

(4) 二の丸東地区整備方針

寄贈木を元に開園した観梅の場として、現存する城郭遺構の確実な保存に配慮しながら、適切な植栽管理を行う。

③ 地下遺構

・ 雁木坂

雁木坂は現在、主園路になっており、徳川期の遺構の復元が困難であるため、現状を維持する。本丸東側から雁木坂を見おろすと当初の石垣の傾斜がよく観察できるため、本丸から雁木坂への展望スポットの周知を図る。

⑦ 植栽など

・ 梅林

市正曲輪と呼ばれる地に昭和49年(1974)、寄贈木を元に梅林として開園した。現在では約90種、約1,240本の梅が植えられ、1～3月の観梅期には大勢の市民や観光客が訪れる。梅林と天守閣がおりなす景観は季節の風物詩として

広く認知され、親しまれていることから、歴史的景観や周囲の石垣に配慮したうえで、梅林の質の維持と向上をはかる。

⑧ 公園施設

観梅や水辺のいこいの場として、必要に応じて適所にベンチなどの整備を行う。



図 118 二の丸東地区の整備計画



図 119 青屋門付近から見た梅林



図 120 本丸から見た雁木坂と梅林

(5) 二の丸北地区整備方針



図 121 二の丸北地区の整備計画

二の丸の外側、二の丸の他地区、及び本丸地区への出入口があり、京橋口柵形東方の京橋口定番上屋敷跡・金奉行元屋敷跡（ばけもの屋敷跡）は樹林帯となっている。城郭遺構の確実な保存と歴史性に配慮しながら森林の維持をはかり、生き物環境の保全と活用を行う。

①石垣、縄張り・堀

将来的には青屋口柵形の建造物などを復元することも検討し、城郭遺構の特徴ある景観の再現をめざす。西仕切の遺構は部分的には残っているものの草木に覆われているため遺構の顕在化を図る。

⑦植栽など

人の往来が少なく野鳥などの生息地に適していることから、今後とも森林環境の保全を図り、生物と人との共生を推進する。

⑧公園施設

・バス駐車場跡地



図 122 京橋口柵形

史跡にふさわしい修景を図るとともに、極楽橋から本丸に向かう人が多く通る場に適した沿道の整備などを図る。また、大阪城天守閣への良好な眺望が得られる広場として、日常的な公園利用のみならず、大阪城の魅力を内外にアピールする場として幅広く活用する。

⑩その他

・ 狛犬

日中戦争の最中に日本へ運ばれて当時陸軍第四師団司令部のあった大阪城内に置かれ、戦後も長らく山里口出柵形の東付近に置かれていたが、昭和59年(1984)、中国政府により改めて大阪市に寄贈されることとなり、現在の場所に移された。日中両国人民の友好関係を促進し、友誼を深める象徴として保存する。



図 123 狛犬

(6) 二の丸西地区整備方針

芝生広場を主体とした近代庭園を造成し、昭和40年(1965)に「西の丸庭園」として開園した唯一の有料区域である。サクラの植栽が最も多く、観桜期には非常に多くの市民、観光客が訪れ、ここでの花見は恒例行事として定着している。現存する徳川期遺構の保存整備、重要文化財に指定されている建造物の積極的な公開を行いながら、広場景観を生かした催事・レクリエーションなどの場として活用する。

①縄張、石垣・堀など

・ 徳川期の井戸

徳川期の二の丸西地区は南部に城代上屋敷と花畑、北部には蔵が立ち並ぶ本来の「西の丸」及び大坂目付小屋があった。城代上屋敷と花畑付近にあった2基の井戸が残存している。現在は、井戸の存在自体が明確にされていないことから、適正に保存しつつ、安全措置を講じたうえで公開をめざす。

②歴史的建造物

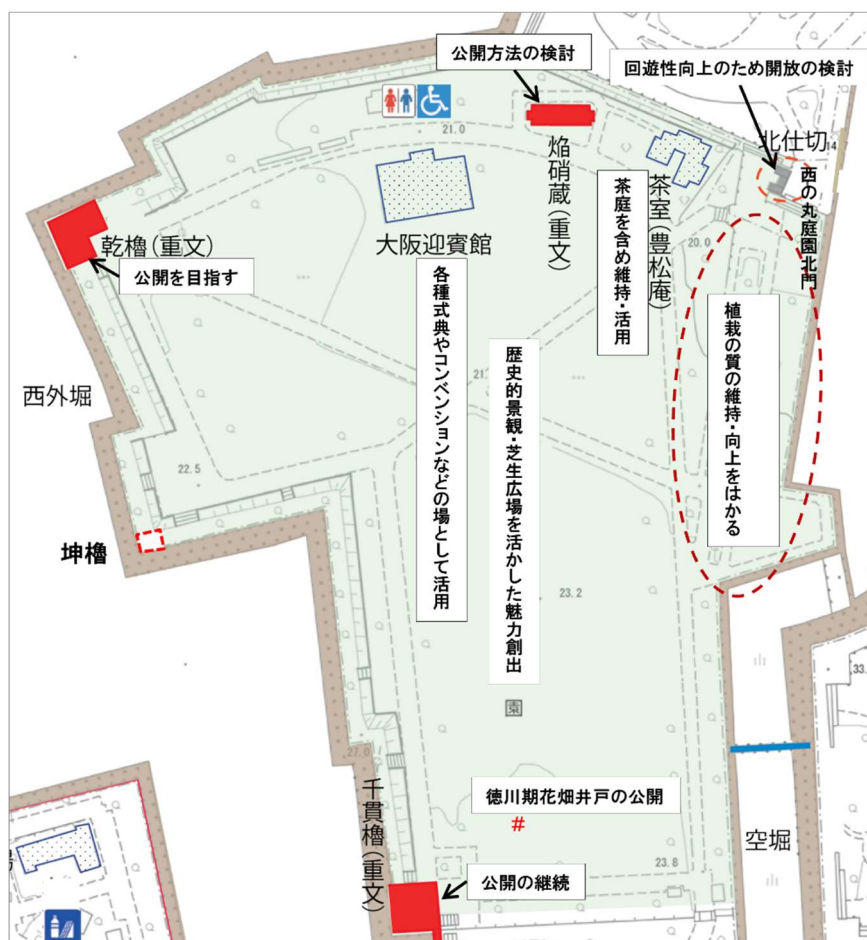


図 124 二の丸西地区の整備計画

・千貫櫓、乾櫓、焰硝蔵

千貫櫓は大手口多聞櫓と合わせて内部特別公開を実施している。乾櫓は平面がL字型で総2階造の珍しい構造で、千貫櫓と同じく元和6年（1620）に創建された城内最古の古建築物でもあることから、内部公開に向けて検討する。



図 125 千貫櫓（重要文化財）



図 126 乾櫓（重要文化財）



図 127 乾櫓内部（重要文化財）

⑥文化財保存活用施設など

・西の丸庭園北門

現在、西の丸庭園の出入口は京橋口に近い北門（高麗門形式）と大手口に近い南門（冠木門形式）の二ヶ所である。いずれも昭和38年（1963）に建設され、北は徳川期にあった北仕切門の位置に、南は徳川期の遺構と関係ない位置に建てられている。北門は通常閉鎖され、出入りは南門に限られていることから、今後來訪者の回遊性を高めるため、北門の開放に向けた検討を行う。



図 128 西の丸庭園北門

⑦植栽など

サクラが最も多く植えられ、多くが公園整備による植栽である。3月下旬から4月にかけての桜の開花時期には「お城と桜」という日本ならではの景観を楽しむ来訪者で賑わい、日本有数の桜の名所として親しまれている。石垣など城郭遺構の保存を最優先し、本丸への眺望に配慮したうえで、また、サクラの樹種については、植栽管理計画作成時に在来種への変更について検討するなど、植栽の質の維持、向上をはかる。



図 129 桜の植栽

・芝生広場

都心部にある広大な芝生広場という特徴を生かし、歴史的景観や環境に見合ったイベントなどを開催し、大阪城の魅力創出につなげる。



図 130 芝生広場

⑧公園施設

・大阪迎賓館

APEC '95 の際に、老朽化していた休憩所を建て替えて非公式首脳会議場として使用され、現在は一部を予約制レストランとして活用している。大阪を象徴、代表する場所に立地している利点を活かし、今後も各種式典やコンベンションなどの場として積極的に活用するとともに、本来の休憩所としての機能を維持する。



図 131 大阪迎賓館

・豊松庵

昭和 45 年（1970）松下幸之助氏によって寄附された木造檜皮葺数寄屋造の茶室。場にふさわしい活用がなされており、茶庭を含め今後も維持し、設置の趣旨を尊重しつつ積極的な活用をはかる。



図 132 豊松庵

(7) 外堀地区整備方針

広大な水堀からなる徳川期大坂城の防衛の要であることから、水質環境を保全し、石垣の保存との両立が困難な実生木などを除去し、雄大な景観保持に努める。

①縄張り、石垣・堀など

将来的に、現在埋められている青屋門出柵形周辺石垣及び東外堀南西部の堀を復元する。

水辺に寄り付きやすい東外堀や北外堀などにおいては、船による遺構見学会など水辺を活用したにぎわい

や城の魅力を発見するイベントの開催も行う。

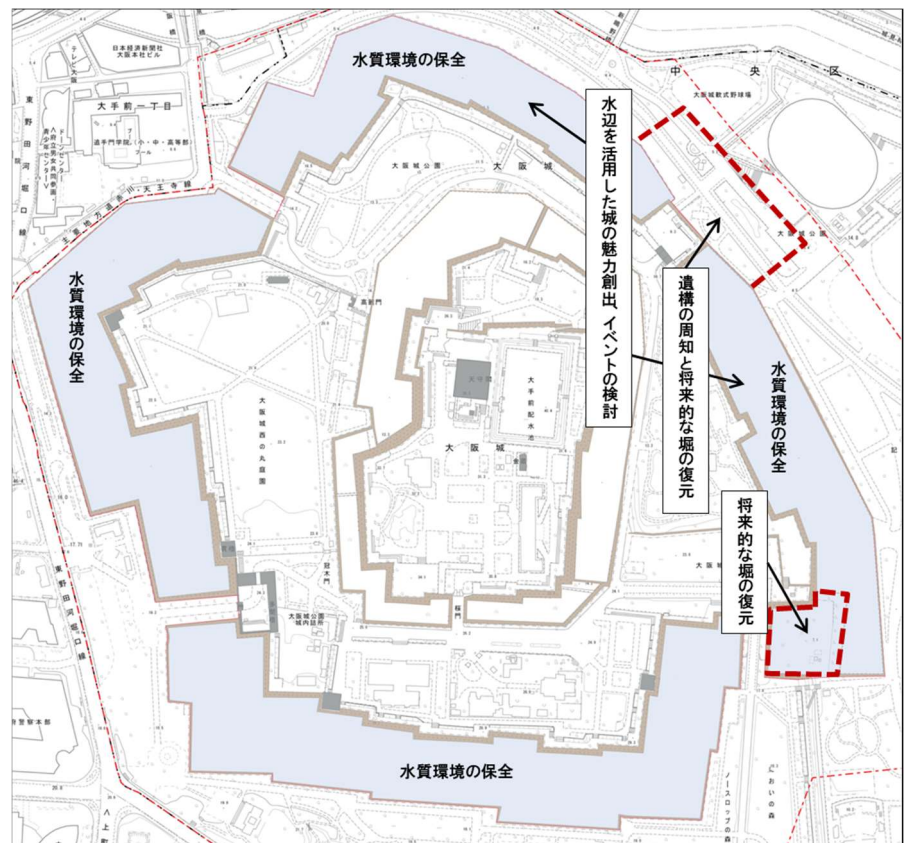


図 133 外堀地区の整備計画

⑧公園施設

・未開設地区

東外堀南西部が公園未開設区域で苗圃となっているが、本来は東外堀の一部であることから、将来的に堀を復元し、周辺の眺望など、公園としての環境整備をめざす。



図 134 苗圃として利用される未開設地区

(8) 外堀外縁南西地区整備方針

徳川期大坂城の外郭にあたり、大手前広場は現在、駐車場などの便益施設を備えているが、大阪城の表玄関にあたることから、当時の史資料などの調査研究成果を反映した、この場にふさわしい景観整備を行う。また城南地区については城郭遺構の歴史的景観を保持しつつ、植栽などの整備をおこなう。

①縄張り、石垣・堀など ・大手口土橋、玉造口土橋

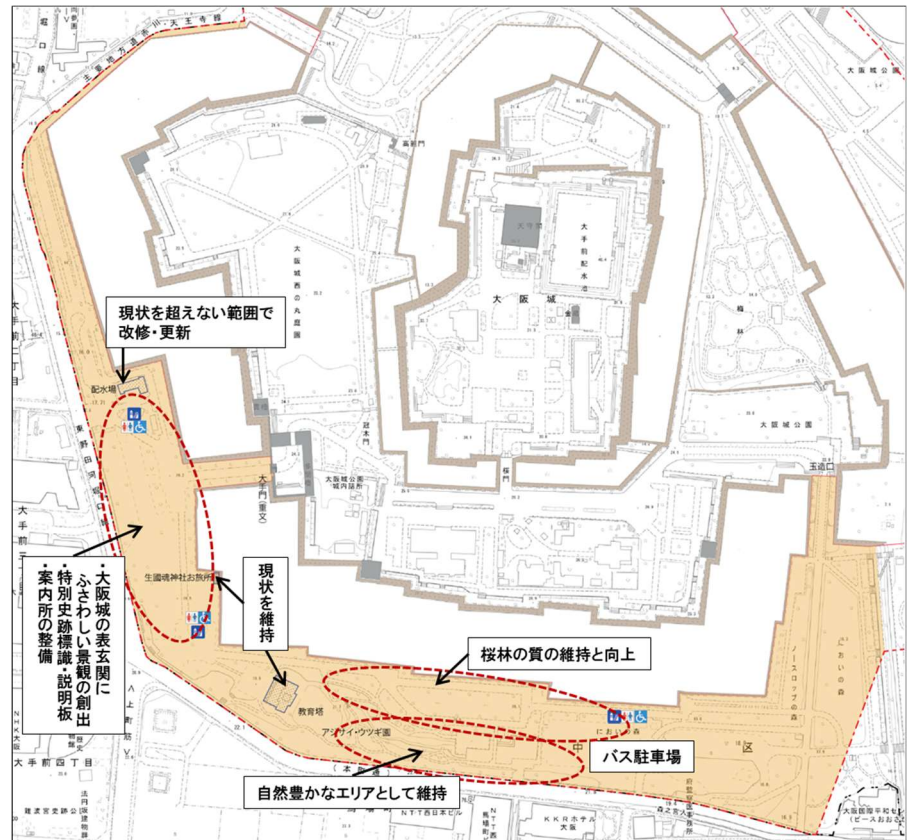


図 135 外堀外縁南西地区の整備計画

大手口土橋、玉造口土橋及び外堀周縁部の造成平坦面が徳川期の遺構で、周辺平坦地は明地であった。土橋は緩い傾斜があり、かつては雁木だったが現在は舗装道路や芝生地となっている。ともに大阪城に入る主要な園路となっているため、現状を維持する必要があるが、土橋上の巨木化した樹木については、石垣への影響が深



図 136 大坂名所一覧（五雲亭貞秀画）に描かれる大手口（大阪城天守閣蔵）

刻な場合には撤去する。また徳川期の外堀の形状や特徴、地下遺構が存在していることなどについて周知をはかっていく。



図 137 大手口土橋



図 138 玉造口土橋

④近代以降の歴史資産

・上水道施設（大手前配水場）

国指定の登録有形文化財となっている旧柴島浄水場送水ポンプ場（水道記念館）と同じ宗兵蔵の設計である。貴重な近代建築物であるとともに公益上必要な現役の施設であることから、現状の規模を越えない範囲での改修・更新などを認める。

⑤大阪城の歴史に関わるもの

・教育塔

昭和9年（1934）の室戸台風によって犠牲となった教師、児童・生徒を慰霊するために設置され、現在日本教職員組合によって維持管理されている。設置当時の趣旨を尊重し、現状を維持する。

⑥文化財保存活用施設

・特別史跡標識・説明板

大阪城の表玄関に当たる大手前広場内にふさわしい場所を選び、史跡名称、指定年月日、建設年月日など、文部科学省の基本情報を銘記した石製の標識を設置するとともに、大阪城全体をわかりやすく解説した説明板を設置する。説明板では史跡の範囲を明示する。

・特別史跡境界標の設置

史跡範囲を現地で把握できるよう境界標を設置する。

⑦植栽など

植栽は、サクラ（ソメイヨシノ）、クスノキが多くを占め、以下クロマツ、ケヤキ、アラカシ、イチョウ、シラカシ、芝生広場などからなり、多くは公園として整備された植栽である。今後、大手前広場においては、枯死などによる植替などがなされる機会には史実に照らした植栽を図り、特別史跡大坂城跡の



図 139 においの森



図 140 アジサイ・ウツギ園

表玄関にふさわしい風格ある景観の創出を図ることとする。
また城南においては、天守閣への視認性や外堀の雄大な景観、眺望の確保に配慮したうえで、国内外から多くの来訪者がある歴史公園のエントランスらしい「お城と桜」の景観を楽しむことができるよう桜の質の維持と向上をはかる。さらに、城南の流れ周辺にはアジサイ、ウツギなどの灌木が植栽されており、ここについては生物多様性に配慮した自然豊かなエリアとして保全・維持する。



図 141 ラジオ塔と新設の解説板

⑧公園施設

・大手前広場

大阪城の表玄関にふさわしい、史実を重んじた風格ある景観整備を推進する。

・案内所の整備

来訪者向けに特別史跡大坂城跡の魅力、見所を総合的に発信する案内所の整備を検討する。

・バス駐車場

城南地区に設けられ、多くの来訪者に必要とされているが、将来的に史跡外への移設も含めて取り扱いを検討する。



図 142 大手前広場

⑨宗教施設

・生國魂神社御旅所跡

生國魂神社は秀吉による築城まで大坂城の敷地内にあったといわれ、この由緒により昭和5年（1930）に生國魂神社の故地として設置された。平成26年（2014）の陸渡御復興以来、駐輦の場として毎年使用されていることから、今後も現状を維持する。



図 143 祠

⑩その他

・祠

設置された時期や経緯は不明で徳川期の資料では確認できないが、近代史を含む大阪城の歴史にかかわる可能性があるため、現状を維持する。

(9) 外堀外縁北東地区整備方針

徳川期大坂城の外郭にあたる地区として、東側に広がる森林公園と一体となった整備・活用をはかる。

①縄張り、石垣・堀など

・北外曲輪（三の丸）外郭石垣

徳川期の遺構として、大川・第二寝屋川沿いの北外曲輪（三の丸）外郭石垣と京橋口土橋が残っている。石垣の遺存状況を調査したうえで適切に保存し、周知をはかっていく。

・京橋口土橋

土橋はゆるい傾斜があり、かつては雁木だったが現在は舗装道路や芝生地となっている。京橋口は大坂城に入る主要な園路となっていることから、現状を維持するが、土橋上の巨木化した樹木については、石垣への影響が深刻化しないよう撤去する。

④近代以降の歴史資産

・軍事関連施設（旧大阪砲兵工廠関連）

近代以降の歴史資産である旧大阪砲兵工廠の堀、守衛舎については、適正に保存できるよう検討を行う。堀の基礎は三の丸筋鉄門につながる石垣であることから、筋鉄門跡の柱礎石や敷石もあわせ一体的に保存できるよう検討を行う。

また化学分析場については、公園開設区域外であるが、敷地や建物の取得による活用も視野に入れるなど、必要に応じて検討する。

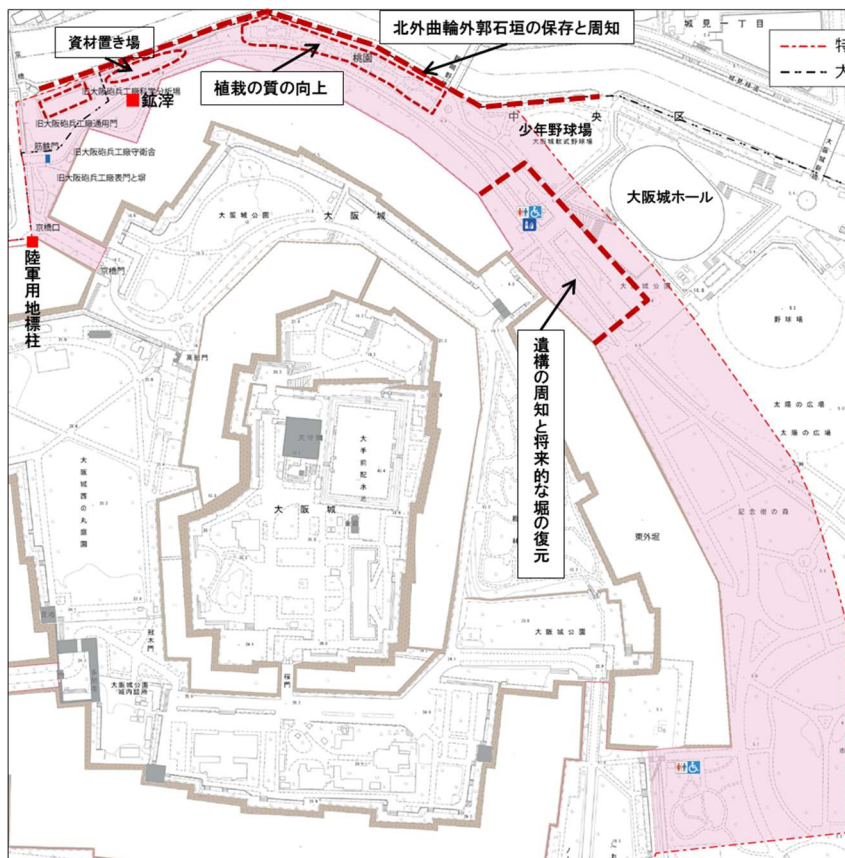


図 144 外堀外縁北東地区の整備計画



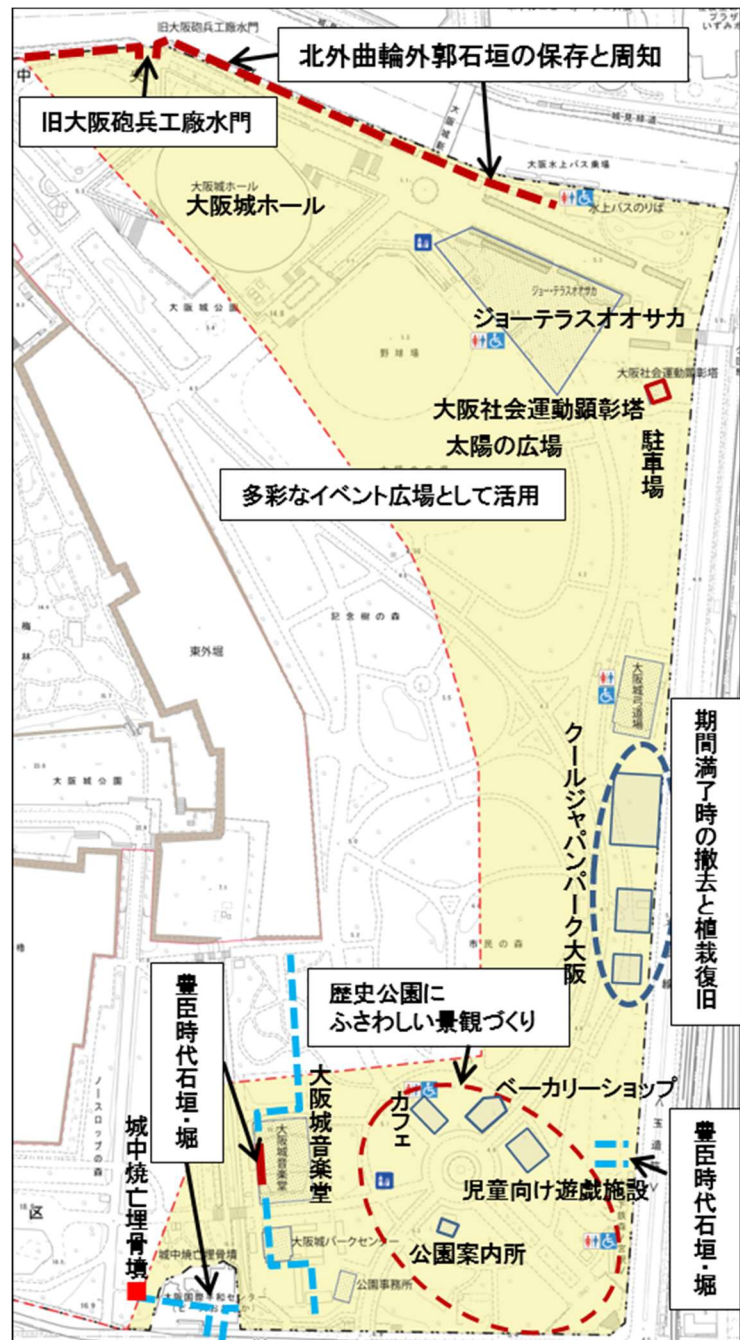
図 145 京橋口土橋



図 146 筋鉄門跡



図 147 旧大阪砲兵工廠の鉱滓



いるが、長期の保管が必要になった場合には保管場所を定めて移すなど、園路の安全性や景観に配慮する。

(10) 公園地区整備方針

大阪城に誘う空間にふさわしい水と緑豊かな環境を保持する。史跡指定地外ではあるが徳川期大坂城の城域であるため、外堀外縁北東地区と一体のものとして活用をはかる。

① 縄張り、石垣・堀など

・北外曲輪外郭石垣

徳川期の遺構として、第二寝屋川沿いに石垣が残っている。遺存状況を調査したうえで適切に保存し、あわせてサインやガイドブックなどによってその存在や価値を周知していく。

③ 地下遺構

・豊臣期遺構

豊臣期大坂城の玉造口馬出し曲輪の一部と見られる堀や石垣遺構などが一部確認されている。現在は埋め戻され大阪城音楽堂となっているため、調査成果や遺構の価値については本丸地区に整備する豊臣期石垣公開施設などにおいてあわせて周知をはかる。

④ 近代以降の歴史資産

・水門など近代以降の歴史資産

近代以降の歴史資産である旧大阪砲兵工廠の水門が残存しており、水門アーチの下にはかつて河川から砲兵工廠に資材を運び込むためのスロープが設けられていたが、現在は埋没している。現状を適切に維持し、サインやガイドブックなどにより顕在化をはかるための検討を必要に応じて行う。

⑤ 大阪城の歴史に関わるもの

・城中焼亡埋骨墳

薩摩藩・長州藩有志が明治維新の城中大火で命を落とした旧幕府軍の兵士などを供養するため明治元年（1868）に建立した。幕末維新时期における大坂城の歴史を示す重要な遺物であることから、周辺の石碑類（淀君供養碑を含む）とあわせて保存する。

また玉垣内に実生し、石碑に影響を与えている樹木は適正に除去する。



図 150 大阪城港付近の徳川期石垣



図 151 豊臣時代の堀と石垣（ピースおおさか地点）



図 152 旧大阪砲兵工廠水門



図 153 城中焼亡埋骨墳

⑦植栽など

記念樹の森や市民の森は、市民の寄附によって植栽されたものを起源としており、全国に先駆けて本市が取り組んだ緑化運動の成果である。引き続き森林公園として、水と緑豊かな生き物に配慮した環境を保持するとともに、桜や紅葉など季節の移ろいを感じつつ外堀外縁北東地区へ誘導するような景観整備を図る。

森ノ宮駅前の噴水広場については、天守閣への視認性の確保に配慮したうえで、ランドマークである森ノ宮噴水を前景とした「お城と桜」の演出を図るなど、国内外から多くの来訪者がある歴史公園のエントランスにふさわしい景観づくりを行う。

⑧公園施設

便益施設などは、原則として特別史跡指定地外の当地区に集約する。大阪城ホール、音楽堂、野球場などの教養施設及び運動施設については、適切に維持管理を行い、引き続きレクリエーションの場として活用する。なお、平成31年（2019）2月にオープンした劇場については事業終了後に撤去し、植栽地として原状回復をはかる。

・太陽の広場

昭和44年（1969）に整備され、多種多様なイベントが開催されて賑わいを見せている広場である。今後もイベント広場として維持する。

・駐車場

来訪者にとって必要な施設であることから、規模等を適宜検証しつつ、引き続き運営する。

⑩その他

・大阪社会運動顕彰塔

昭和41年（1966）、全大阪の労働者、農民、民主団体、有識者有志の協力、拠金によって建設が始められ、昭和45年（1970）10月に竣工した。令和2年（2020）10月に大規模に改修されている。戦前戦後の社会・労働運動に功績があった方々を顕彰した施設であり、今後も維持する。



図 154 市民の森



図 155 森の宮口から天守閣を望む



図 156 太陽の広場



図 157 大阪城公園駅前駐車場



図 158 大阪社会運動顕彰塔